

第一日 平成二十一年十二月十一日

開会 午前十時

【開会前に議会事務局長より副議長の平田博幸議員から所用のため欠席する旨の届出があったことを報告】

議長（齋藤恵一君）

ただ今の出席議員数は、十七名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十一年第四回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五十五条の規定により会議録署名者は、

十五番 対馬 光久 君

十六番 古川 次男 君

十七番 前田 清 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

横山委員長。

[議 会 運 営 委 員 長 横 山 哲 英 君 登 壇]

議 会 運 営 委 員 長 (横 山 哲 英 君)

お は よ う ご ざ い ま す 。

た だ 今 か ら 議 会 運 営 委 員 会 で 審 議 い た し ま し た 結 果 を ご 報 告 い た し ま す 。

去 る 十 二 月 八 日 、 午 前 十 時 か ら 小 会 議 室 に お い て 、 地 方 自 治 法 第 百 九 条 の
二 第 四 項 第 一 号 の 所 管 事 務 調 査 を す る た め 、 議 会 運 営 委 員 会 を 開 催 し 平 成
二 十 一 年 第 四 回 藤 崎 町 議 会 定 例 会 の 会 期 及 び 会 期 日 程 に つ い て 各 委 員 の 意
見 を 十 分 に 尊 重 の う え 、 慎 重 に 審 議 を い た し ま し た と こ ろ 、 会 期 は 本 日 か
ら 十 二 月 十 七 日 ま で の 七 日 間 と し 、 会 期 日 程 に つ い て は 、 お 手 元 に 配 布 し
て お り ま す と お り

十 二 月 十 一 日 は 、 開 会 ・ 会 議 録 署 名 者 指 名 ・ 会 期 の 決 定 ・ 諸 般 の 報 告 ・ 行
政 報 告 ・ 町 長 提 案 理 由 説 明

十 二 月 十 二 日 ・ 十 三 日 は 、 休 日 及 び 日 曜 日 の た め 休 会 い た し ま す 。

十 二 月 十 四 日 は 、 議 案 熟 考 の た め 休 会

十 二 月 十 五 日 は 、 町 政 に 対 す る 一 般 質 問

十 二 月 十 六 日 は 、 各 常 任 委 員 会 開 催 の た め 休 会

十 二 月 十 七 日 は 、 議 案 審 議 ・ 採 決 ・ 閉 会

以 上 、 議 会 運 営 委 員 会 で 決 定 い た し ま し た こ と を 、 ご 報 告 い た し ま す 。

以 上 で す 。

議長（齋藤恵一君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から十二月十七日までの七日間とし、休会日はお手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から十二月十七日までの七日間に決定いたしました。

議長（齋藤恵一君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物により、ご了承願います。

次に、平成二十一年十一月三十日に大政会から会員変更届が提出され、同日に佐々木政美議員から一信会の会派届がありましたことを御報告いたします。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

〔代表監査委員、神忠勝君 登壇〕

代表監査委員（神忠勝君）

監査報告を申し上げます。例月出納検査は去る十一月二十四日、二十六日及び二十七日の三日間にわたり、十月分の各会計の収入・支出について、会計管理者等から提出されました出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常なものとは認めませんでした。また定期監査については、去る十一月十六日から十八日までの三日間にわたり町補助金交付団体等を対象に、執行状況を監査しましたところ事業計画等に基づき、補助金が適正に活用され、諸帳簿等の整備並びに経理内容は適正と認めました。工事については、スポーツプラザ藤崎手摺改修工事、明德中学校グラウンドバックネット設置工事及び北常盤駅自由通路エレベータ作動油等取替工事については、維持管理は良好であり、その運用は適切と認めました。亀田小路三号線外凍雪害防止工事については工程どおりであり適正と認めました。また町消防団の四か所の分団の機械器具等備品の管理及び台帳の記載、整備等は良好でありました。

以上、監査報告を終わります。

議長（齋藤恵一君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、行政報告を行います。

町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

おはようございます。

私から町民の新型インフルエンザ感染の現状と感染者拡大防止への取り組み状況について報告いたします。最初に十二月二日現在での、小・中学校及び保育園の感染者の現状ですが、小・中学校の感染者数は、合わせて四百七十五人となっており罹患率は三六・四パーセント、在籍者の三人に一人以上が感染している現状となっております。また町内の保育園においては、園児及び保育士あわせて百四十二人が感染しており、幼稚園においても十三人が感染するなど、園児から中学校生徒までの感染者数は六百三十人にのぼっております。青森県感染情報センターで把握している定点把握によると、弘前保健所管内で一定点あたり三十八・八人と三十人を越えており、今後も引き続き警戒が必要となっております。このような新型インフルエンザの蔓延化の中、町といたしましては感染の拡大防止のため、新型インフルエンザのワクチン接種率向上を図るための負担軽減事業、学級閉鎖、学年閉鎖については休校措置、保護者への出校自粛要請、授業の延期や中止等さまざまな場面に沿った取り組みをとっているところであります。

また感染や重症化の発生をできる限り抑えるため、新型インフルエンザのワクチンの接種が始まっており、来年一月九日から二月十九日までにリスクの高い子供たちを対象に順次行う予定であります。町と教育委員会では子どもたちに対し、より早く短期間に接種を行うため、地元の医療機関に協力を仰ぎながら、来月上旬から、前倒しによる小学校高学年と中学生を対象に集団接種を実施することにいたしました。今後も感染防止のため、引き続き手洗い、うがい等の予防措置を十分に行うよう周知を図り、感染の拡大防止に取り組んでまいり所存であります。

以上行政報告といたします。

議長（齋藤恵一君）

これで行政報告を終わります。

日程第五、議案第七十三号から議案第八十六号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

議長（齋藤恵一君）

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午前十時二十七分